

第三次環境基本計画の推進に向けた主な取組

新宿区第三次環境基本計画で掲げる「目指すべき環境都市像の実現」に向けて、令和4年度に取り組む主な事業は以下のとおりです。

1 地球温暖化対策・ヒートアイランド対策の推進

区は、令和3年6月5日「環境の日」に、2050年までに区内のCO₂排出量実質ゼロを目指す、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組むことを表明しました。実現に向けて、区自らの取組を進めるとともに、区民や事業者と一体となって取り組んでいきます。

(1) 区が取り組む地球温暖化対策の推進（環境関連施設におけるCO₂排出量削減）

区有施設において率先してCO₂の削減に取り組むため、CO₂排出係数の低い再生可能エネルギー等の環境に配慮した電力の調達や省エネを目的としたLED化を促進していきます。

① 環境に配慮した電力調達の推進

令和4年度は特別出張所等（22施設）で切替を行い、予算を増額することなく、CO₂排出量を約4,900t（庁内全体で1年間に排出されるCO₂の約1/5に相当）削減します。

【各年度の取組状況】

	実施施設	CO ₂ 削減量見込み
令和2年度	環境学習情報センター	約40t-CO ₂
令和3年度	新宿清掃事務所	約250t-CO ₂
令和4年度	特別出張所等（22施設）	約4,900t-CO ₂

② 省エネを目的としたLED化の推進

従来の老朽化による更新ではなく、「省エネを目的としたLED化」を新宿清掃事務所で実施します。

【各年度の取組状況】

	実施施設
令和3年度	環境学習情報センター
令和4年度	新宿清掃事務所

③ 「新宿の森」を活用したCO₂排出量削減の取組

長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市に開設した「新宿の森」で、間伐整備や植林などの森林整備を行うことで、CO₂の吸収を促進し、区内のCO₂排出量の一部と相殺する「カーボン・オフセット」の取組を継続して実施します。

【令和4年度の取組】

	新宿の森・伊那	新宿の森・沼田	新宿の森・あきる野
対象面積	①888.87ha ②約0.4ha	7.83ha	3.73ha
森林整備内容 (予定)	間伐(委託)	下草刈り(委託)	除伐(委託) 枝打ち(委託)
CO ₂ 吸収量 (予定)	198.4t-CO ₂	15.6t-CO ₂	20.05 t-CO ₂

(2) 区民・事業者等への取組支援

① 区民・事業者向け新エネルギー・省エネルギー機器等導入補助金

再生可能エネルギーの一層の活用に向け、令和4年度は、区民向け新エネルギー及び省エネルギー機器導入補助について、補助件数を195件から290件に拡充して実施します。

事業者向けの取組では、中小事業者向けLED照明設置補助について、一層のLED化を促進するため、補助件数を10件から40件、補助上限額を40万円から50万円に拡充して実施します。

【令和4年度補助対象】

ア 区民向け

対 象	予定件数
住宅用太陽光発電システム	30件
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯(エコキュート)	20件
家庭用燃料電池(エネファーム)	50件
高反射率塗装	50件
雨水利用設備	5件
断熱窓改修	45件
蓄電池システム	30件
集合住宅用共用部LED照明設置	60件

予算総額 51,600千円

イ 事業者向け

対 象	予定件数
事業所用太陽光発電システム	1 件
事業者用 LED 照明設置	4 0 件

予算総額 20,800 千円

② 新宿再エネオークションの普及啓発

「ゼロカーボンシティ」実現に向け、令和3年9月に開始した「新宿再エネオークション」について、引き続き、普及啓発に努め、事業者の再エネ導入を推進します。

【実績】

利用登録件数	1 2 件
うちオークション済み	3 件
うち契約済み	2 件

※令和4年3月31日現在

2 ごみの原料とリサイクルの推進

(1) 食品ロスの削減

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度はシンポジウム・セミナーをWEBで開催しました。令和4年度は、感染症の拡大状況を踏まえ、WEBと会場による対面式の併用開催などを検討していきます。

また、フードドライブ事業は、令和3年9月に新宿ピカデリー（新宿3-15-15）内のMUJI新宿（株）良品計画）に、新たに受入れ窓口を設置したところ、前年（令和2年度498.3kg）に比べ約3倍（令和3年度1562.8kg）提供されました。今後もこうした事業の周知を図っていきます。

(2) プラスチック資源循環促進法の施行に係る事業

一昨年7月にレジ袋の有料化が始まりましたが、昨年度には使い捨てプラスチックを削減するため「プラスチック資源循環促進法」が6月に公布され、新たな取組が求められることとなりました。

区ではこれまでの容器包装プラスチックの回収に加え、区民から排出されるその他のプラスチックを回収するための検討を始めています。

3 適正なごみ処理の推進

(1) 適正なごみ処理の普及啓発

簡単、便利に資源・ごみの分け方・出し方を調べることができるスマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ〜る」(7か国語対応)を令和4年3月25日から配信し、適正なごみ処理の推進に努めます。

(2) 収集作業の運営

新宿区を含めた14区で共同運営(委託)している「粗大ごみ受付センター」が終了するため、区独自の新たな受付体制を構築し、令和5年1月から受付を開始します。区民が一層円滑に申込手続きできるよう、新たな受付体制を整備します。

4 きれいなまちづくりの推進

(1) ポイ捨て防止ときれいなまちづくり

新宿駅及び高田馬場駅周辺の美化推進重点地区について、道路清掃委託を実施するとともに、散乱防止計画を策定して重点的な啓発に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた、ごみゼロデーを中心とした「区内一斉道路美化清掃」等を実施していきます。

(2) 路上喫煙対策の推進

路上喫煙は、受動喫煙による被害に加え、ポイ捨ての原因にもなっているため、区民や来街者等に区内全域が路上喫煙禁止であることをポスターや路面等表示物により周知し、町会・商店会・事業者等との協働によるキャンペーンを実施します。

路上喫煙禁止パトロールは、放置自転車対策や安全安心パトロールと連携するとともに、生活道路巡回時に一部の区民公園を加えるなど、効果的・効率的な指導を実施します。さらに、生活道路における路上喫煙禁止の周知啓発を積極的に行うため、令和4年度は従来 of 地域貢献型の無料電柱広告に加え、有料の電柱広告をさらに150本導入し、路上喫煙者の苦情が多い地区を中心に設置します。

【主な設置地区】

令和4年度	西新宿7丁目、8丁目・四谷地区・神楽坂地区
-------	-----------------------

5 都市型公害対策の推進

・公害の規制・指導

大気汚染防止法の改正により、令和4年4月から解体工事事業者等によるアスベストの有無にかかる「事前調査結果」の区への報告が義務付けられました。その受付及び必要に応じた立入調査等を適切に行い、アスベストの飛散防止の徹底を一層に進めていきます。